

議会運営委員会の概要

開会后、協議に先立ち金澤議長から、1月24日の山形市選挙区補欠選挙において新たに選出された梅津庸成議員が紹介され、あいさつが行われた。

1 会派異動届について

- ・議事調査課長から、資料「会派異動届」のとおり、1月27日付けで県政クラブから所属議員を11名から12名に変更する届出があった旨の報告があった。

2 常任委員会委員及び特別委員会委員の変更及び選任について

- ・議事調査課長から、資料「委員会正副委員長及び所属委員一覧(案)」により説明があり、そのとおり決定された。

3 特別委員会の出席要求対象者の変更について

- ・議事調査課長から、資料「特別委員会出席要求対象一覧(案)」により、2月1日に新型コロナワクチン接種総合企画課が新設されたことに伴い、健康医療・子育て支援対策特別委員会の出席要求対象者を、健康福祉企画課 薬務・感染症対策室長から、新型コロナワクチン接種総合企画課長に変更する旨の説明があり、了承された。

4 2月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、2月定例会について、2月18日(木)に招集したい旨の説明があり、了承された。

5 2月定例会の会期と日程(見込み)について

- ・議事調査課長から、資料「令和3年山形県議会2月定例会日程(見込み)」により、2月定例会の会期は、2月18日(木)から3月18日(木)までの29日間となる見込みである旨の説明があり、了承された。

6 その他

(1) 予算内示会の開催について

- ・総務部長から、予算の内示会を2月定例会招集日(2月18日)に先立って開催予定の議会運営委員会終了後、午前11時30分以降に開催したい旨の説明があり、了承された。

(2) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

- ・防災くらし安心部長から、資料「新型コロナウイルス感染症の発生状況等について」より、最近の発生状況、プレミアム付きクーポン券等の対応、新型コロナワクチン接種の実施体制、接種スケジュール等について説明があった。
- ・志田委員から、医療従事者以外の者へのワクチン接種スケジュールの概要について質疑があり、健康福祉部長から、政府の情報に注視しながら、速やかに接種スケジュールを詰めていきたいとの説明があった。
- ・矢吹委員から、ワクチン接種の不安を解消するため、医療従事者から積極的にワクチン接種を受けてもらえるように話し合いをしてほしい旨の発言があった。

【発言概要、質疑等】

(志田委員) 「県外との往来に係る協力依頼」では、コロナ感染が拡大している地域との往来は慎重にすることとされているが、今後、拡大地域が変動すると思うが、県で随時発信していくのか。

⇒ (防災くらし安心部長) 緊急事態宣言の対象区域が変動すれば見直しを行い、拡大地域については、厚生労働省で1週間に1回、評価というものを行っており、それに併せて見直しを行っていく。

(志田委員) 厚生労働省の公表の間隔はどれくらいなのか。

⇒ (防災くらし安心部長) 厚生労働省のアドバイザリーボード会議で、大体1週間に1回程度公表している。

(志田委員) 市町村のコロナワクチン接種について、医療機関で行うのか、各団体で行うのか、いつくらいになったら分かるのか。

⇒ (健康福祉部長) 資料の9ページのスケジュール表の2に各調整項目が記載されているが、現在、接種施設の設置について、市町村及び地区医師会と協議して詰めている。市町村の実情に合わせて病院又は広い場所の確保や、そこに手配する医療スタッフについて調整している。県としても必要なアドバイスをしていきたい。

(志田委員) 4月から一般人の接種が始まるわけだが、いつ頃になれば分かるのか、大体の目途のようなものを公表できないか。

⇒ (健康福祉部長) 当面、3月下旬から医療従事者への接種を行うことになるが、その後は4月以降となっているだけで、その日程感がどうなっているのか、政府の考えなどを注視しながら詰めていきたい。

(矢吹委員) 詳細はこれからということで、ワクチン接種に不安な部分もある。接種率を上げるため、医療従事者の方から積極的に接種を受けてもらえれば、専門家が接種したのだからということで、接種が浸透していくと思う。医療従事者が積極的に受けてくれる状況なのか、医師会などと意見交換した情報があれば教えてほしい。

⇒ (健康福祉部長) 現在は医療従事者の接種対象者は把握しているが、医療従事者がどう考えているのかについて、これから把握していきたい。また、今後、ワクチン接種の不安に関する具体

的相談窓口を県及び市町村にも設けていくこととしている。

(矢吹委員) 今回の医療従事者へのワクチン接種状況が今後の接種の試金石になると思う。医療従事者の方には積極的に受けてもらえるような話し合いをしてほしい。

(島津委員) 各市町村でコロナワクチン接種の対策本部を設置した所、していない所があるが、いつまで設置するように県は指導するのか。

⇒(健康福祉部長) ワクチン接種は、市町村の業務であり、それを見越して対策本部を設置している所もあれば、地域の事情によっては、現体制で接種できる所もある。なお、実施にあたっては、市町村と連携する必要があるので、来週には連携会議を開催したいと思っており、県下全体のプロジェクトをしっかりと対応していきたい。

(島津委員) 県がリーダーシップを発揮して、ワクチン接種を迅速かつ適切に実施してほしい。

(3) 今冬の大雪による被害状況等について

- ・防災くらし安心部長から、資料「今冬の大雪による被害情報等について」により、12月14日からの大雪による人的被害、建物被害、農林水産被害、県及び市町村等の対応状況、酒田市飛島住民への生活(県産米)支援等について説明があった。
- ・森田委員、志田委員及び石黒副委員長から、今回の海上荒天による定期船「とびしま」の断続的な長期欠航に備えるため、県が酒田市飛島の住民に緊急的に支援米を送った件について、今後、支援に関するルールづくりが必要ではないかとの発言があり、防災くらし安心部長から、今後しっかりと検討していきたいとの発言があった。

【発言概要、質疑等】

(吉村委員) 資料8ページに県管理道路の除雪状況が記載されているが、現在の予算の執行状況を見ると、今後、補正する予定はあるのか。又は既決予算で対応していくのか。

⇒(総務部長) 補正予算については検討中である。例年、このような状況の時であれば補正している。

(吉村委員) 道路交通網が止まってしまい、様々な所で孤立など発生しないように、除雪体制はしっかりしてほしい。

(森田委員) 県が年末に、飛島の住民141世帯、各10kgの支援米を送った件について、災害時の食糧として送ったとのことであるが、定期船はこれまで台風や大風で何度も欠航しているが、これまで支援米を送ったことはなく、戦後から今まで緊急物資が送られたということを聞いたこともない。また、送ったことについて県議や酒田市に連絡もなかった。飛島の住民も驚いているとのことである。どういう時に災害支援物資を送るのか基準はあるのか。

⇒(防災くらし安心部長) 基準として、明確に日数が何日というものはないが、基本的な考え方として、災害が発生した場合は、当然救助を行うが、災害が発生する前に何らかの対策を講じることで災害を防ぐこともある。飛島は離島であり、定期船が運行できない、ヘリも飛ばないような状況が続くことを想定して、これまで何が出来るかを検討してきた。また、今回は8日間欠航し、1日運行して、4日間欠航しているが、最近数年間では、1週間長期欠航というものがあり、それが今回は連続するおそれがある、12月30日以降の天気予報で数年前の13日間の長期

欠航と同じような状況になると判断して、今回の対応を行ったところである。

酒田市との連絡について、今回は緊急の対応となったが、島民の災害時の備え等について、市から情報収集し、送付などの手配についても連絡を取りながら実施した。全く連絡無しということはない。事前の協議の時間が十分だったのかについては、今後、市とも話し合っていきたい。

(森田委員) 県が独自に直接米を送っているが、一義的に災害支援を行う酒田市の頭越しに県が対応することは無いと思うし、コミュニケーション不足だと思う。また、これから冬の時期に欠航が8日間越えたら、今後同じように対応してくれるのか、基準などが全然ないから、よく分からない。米を送るのであれば農林水産部にも相談していると思うが、担当が勝手にやったような報道がなされているがどうなのか。

⇒(防災くらし安心部長) もう少ししっかりと酒田市と相談すべきというのはそのとおりであるが、欠航する前に判断しなければならないという思いが強く、緊急という対応になったが、どういう基準で行うかについて、日数では決めていないので、考え方について酒田市と話し合いする必要があると思う。今回は、8日間欠航が続く中で支援の検討を進めていて、4日間欠航となる前の1日間に、具体的に何かできることがないかと検討に入ったのが実態である。年末の寒波に際して、何も手を打たずに、13日間欠航となれば遅かろうということで行ったのが実態である。担当の独断で実施したのかについては、長期にわたって食糧が必要となることを考えた場合、日持ちし、好みに違いが出ない支援物資は米であろうという判断になった。米の調達については庁内のいろいろな部署から情報をもらいながら進めてきた。判断については防災くらし安心部で行い、最終的には知事、副知事へ支援の報告を行い実施した。

(志田委員) 酒田市に聞くと、過去10年間で最高の欠航期間は12、3日間となっていて、4、5回ではきかないとのことである。また、漁業者に聞くと島民の約9割は、何らかの形で、例えば息子夫婦宅などの住まいを本土に確保しており、島民のほうが危機管理は徹底している。離島の暮らしというのは、長期間の欠航を想定した準備をしながら生活している。そのような中で島民も困惑していると聞いている。

そこで、関連するのだが、見舞金制度についてこれまで内規でやっていたものを、今年度から20万円から30万円に変更する際に要綱で実施することとした。このように、全てルールに基づいて公平性を担保してやるべきだと思うし、これが成熟した行政というものである。今回の場合は思いつきで行ったとしか思えない。時の為政者の判断で行っているのは、公平性の担保の観点で、県民の理解は得られないと思う。報道機関やこの場で様々言われているが、やはり今回のような支援については、きちんと制度化すべきだと思うが、このような考え方はないのか。

⇒(防災くらし安心部長) ルールが明確になることが望ましいと思う。今回の天候のような状況を踏まえ、考え方や基準についてどのように整理していくべきか、島民の備えという部分も含めて、酒田市と話し合いをしながら検討していきたい。

(志田委員) 今まで制度化されていない訳だから、一部長の判断ではできないはず。上からの指示で行ったとしか見えない。誤解を受けても困ると思うので、近いうちに制度化すると明言してほしいと思うがどうか。

⇒(防災くらし安心部長) 支援の基準について、しっかりと検討していきたい。

(石黒副委員長) 私は酒田市長、市の担当部長から今回の経過を聴いている。危機管理担当同士のやり取りはあったが、連絡が上手くいっていなかったようで、28日午後に支援決定し、29日に支

援米を送ったが、市長が知ったのは、私が聴いたところでは1月4日であった。酒田市行政のガバナンスの問題でもあるのかなと思った。自然災害が激甚化・頻発化している中で、今後、災害を防ぐため、事前の策として支援を行うとなると、誰かの勝手な判断ではまずいと思い、支援のルール化について酒田市と意見交換してきたところであり、制度化する時機だと思うがどうか。
⇒(防災くらし安心部長) 災害に近い状況も含めて、いつ、どのように起きるか分からない災害に対応するのが我々の部署であり、支援の判断基準はしっかり持つべきであり、今後検討していきたい。

(4) 豚熱への対応状況について

- ・農林水産部長から、資料「豚熱への対応状況について」により説明があった。

【発言概要、質疑等】

(渋間委員) 豚熱への今後の対応について、防護柵設置を推進していくとのことだが、過去に設置をもっと推進すべきと私は主張していたが、その当時、県は防護柵設置ではない方法で防いでいきたい旨の説明をしていたが、政策の転換なのか。

⇒(農林水産部長) 防護柵の設置は非常に有効であり、役割分担として、防護柵設置については、国による支援措置がきちんとあるので、県は並行して、車両消毒等の基本的な防疫措置部分を重点的に支援するようなスキームで施策を講じており、方針の転換ではない。

(5) 職員の逮捕事案について

- ・総務部長から、資料「職員の逮捕事案について」により説明があり、今後このような不祥事を繰り返すことのないよう、所属長、管理監督の立場にある者が、各所属において、飲酒運転撲滅に向けた行動指針による取組みや、不祥事防止に向けた取組みを徹底していく旨の説明があった。

(6) フラワー長井線への県補助金の見直しについて

- ・柴田委員から、フラワー長井線への県補助金の見直しについて説明が求められ、総務部長から、どのような支援が適切か検討し、調整途中の内容が、報道で取り上げられたものであり、現在、予算調整作業の途中であるので、関係市町の要望等をきちんと聴きながら、連携して進めていくことを、担当部局に伝えていく旨の発言があった。

【発言概要、質疑等】

(柴田委員) フラワー長井線への県補助金の見直しの報道があったが、その経緯を説明してほしい。

⇒(総務部長) 事務的なやり取りを、年末から県の担当と市町の担当で行ってきたが、支援の内容について、これまでは上下分離方式の下部分を県と構成市町で支援するという方針であったが、今回の上の部分への支援については、県と構成市町で、どのような支援が適切か検討してきたところであるが、調整中の状況の一部分だけが切り取られ報道されたようになっている。予算

調整作業は進行途中であり、様々な方々の意見を踏まえながら、予算確定に向けてしっかり作業をしていきたい。

(柴田委員) 地域の要望をきちんと聴いて、連携を保ちながら調整を行ってほしい。また、今回の見直しの件は、各市町は窓口である長井市から連絡を受けたが、それぞれの市町からも直接意見を吸い上げるべきだと思う。

⇒(総務部長) 2市2町に情報提供して、コミュニケーションをきちんと取りながらやっていると聞いている。今あった意見を担当部局に伝えていきたい。

(島津委員) 知事選挙後に、事業の撤回や停止など報復的な内容で報道されることは心外だと思うが、今まで進めてきたことについては、県民の立場に立って事業を推進してもらうことが大事だと思う。そのような中で、今回のような形で報道されたことが問題であり、今後このようなことがないように、きちんと連携しながら取り組んでほしい。

⇒(総務部長) 県と市町村の関係は大事である。不安の声が出ないようにしっかり対応していきたい。

7 次回議運開催日時

令和3年2月16日(火) 午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和3年2月2日（火）

午前 10 時

- 1 会派異動届について
- 2 常任委員会委員及び特別委員会委員の変更及び選任について
- 3 特別委員会の出席要求対象者の変更について
- 4 2月定例会の招集見通しについて
- 5 2月定例会の会期と日程（見込み）について
- 6 その他
- 7 次回議運開催日時
2月16日（火）午前10時

令和 3年 1月 27日

山形県議会議長 殿

会 派 名 県政クラブ

代表者氏名 木村 忠三 

会 派 異 動 届

下記のとおり会派に異動があったので届けます。

記

- 1 会派の名称 県政クラブ
- 2 代表者氏名 木村 忠三
- 3 所属議員数 12名
- 4 所属議員氏名 (別紙のとおり)

委員会正副委員長及び所属委員一覧（案）

常任委員会

委員会名	正副委員長	所属委員名
総務 (8)	正 榎津博士 副 渋間佳寿美	青柳安展 島津良平 高橋啓介 金澤忠一 志田英紀 石黒 覚
文教公安 (7)	正 柴田正人 副 梶原宗明	菊池大二郎 菊池文昭 矢吹栄修 梅津庸成 田澤伸一
厚生環境 (7)	正 鈴木 孝 副 相田光照	今野美奈子 青木彰榮 渡辺ゆり子 小野幸作 星川純一
農林水産 (7)	正 松田敏男 副 五十嵐智洋	吉村和武 加賀正和 森谷仙一郎 森田 廣 坂本貴美雄
商工労働観光 (7)	正 小松伸也 副 遠藤寛明	原田和広 関 徹 山科朝則 奥山誠治 船山現人
建設 (7)	正 佐藤 聡 副 遠藤和典	阿部ひとみ 高橋 淳 木村忠三 伊藤重成 野川政文

議会運営委員会

委員会名	正副委員長	所属委員名
議会運営 (12)	正 加賀正和 副 石黒 覚	青木彰榮 柴田正人 渋間佳寿美 矢吹栄修 島津良平 吉村和武 奥山誠治 伊藤重成 森田 廣 志田英紀

特別委員会

委員会名	正副委員長	所属委員名
予算 (41)	正 島津良平 副 青柳安展	議長・副議長を除く全議員
地球温暖化防止・ 異常気象対策 (9)	正 青柳安展 副 佐藤 聡	今野美奈子 原田和広 遠藤寛明 遠藤和典 菊池文昭 榎津博士 船山現人
健康医療・ 子育て支援対策 (9)	正 高橋啓介 副 小松伸也	梅津庸成 梶原宗明 五十嵐智洋 関 徹 山科朝則 松田敏男 野川政文
産業競争力強化・ 担い手確保対策 (9)	正 星川純一 副 高橋 淳	阿部ひとみ 菊池大二郎 相田光照 渡辺ゆり子 鈴木 孝 田澤伸一 坂本貴美雄
新型コロナウイルス 感染症対策 (41)	正 森田 廣 副 木村忠三	議長・副議長を除く全議員
山形県議会 定数等検討委員会 (8)	正 田澤伸一 副 木村忠三	島津良平 石黒 覚 奥山誠治 小野幸作 伊藤重成 志田英紀

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和3年2月

※ : 追加、取消線 : 削除

委員会名	関係部局	出席要求職名	
健康医療・ 子育て支援対策 特別委員会 計 29 名	防災くらし安心部	防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監	第6委員会室
	子育て若者応援部	子育て若者応援部長 子育て支援課長 子ども家庭課長 若者活躍・男女共同参画課長	
	健康福祉部	健康福祉部長 医療統括監 健康福祉企画課長 健康福祉企画課 薬務・感染症対策室長 医療政策課長 医療政策課 地域医療支援室長 新型コロナワクチン接種総合企画課長 地域福祉推進課長 健康づくり推進課長 長寿社会政策課長 障がい福祉課長 障がい福祉課 障がい者活躍推進主幹	
	産業労働部	雇用対策課 正社員化・働き方改革推進主幹	
	県土整備部	建築住宅課 住宅対策主幹	
	教育委員会	教育次長 生涯教育・学習振興課長 義務教育課長 特別支援教育課長 スポーツ保健課長 スポーツ保健課 保健・食育主幹	
	病院事業局	県立病院課長	
	公安委員会	理事官(兼)警務課長 参事官(兼)生活安全企画課長 人身安全少年課長 サイバー犯罪対策課長	

令和3年 山形県議会 2月定例会日程（見込み）

会期：2月18日（木）～3月18日（木）〔29日間〕

〔令和3年2月2日現在〕

月 日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
2月 18日	木	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（開会、令和2年度議案及び令和3年度議案上程、知事説明、令和2年度議案各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
19日	金	議案説明会	午前10時	予算特別委員会室
20日	土	（休日）	—	—
21日	日	（休日）	—	—
22日	月	各常任委員会	午前10時	各委員会室
23日	火	（天皇誕生日）	—	—
24日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（各常任委員長報告、採決）	議会運営委員会終了後	議場
25日	木	（議案調査日）	—	—
26日	金	本会議（代表質問）	午前10時	議場
27日	土	（休日）	—	—
28日	日	（休日）	—	—
3月 1日	月	本会議（一般質問）	午前10時	議場
		本会議（一般質問）	午前10時	議場
2日	火	（議案調査日）	—	—
3日	水	（議案調査日）	—	—
4日	木	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
5日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
6日	土	（休日）	—	—
7日	日	（休日）	—	—
8日	月	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
9日	火	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（予算特別委員長報告、令和3年度議案・請願各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
		各常任委員会における意見調整 ※	本会議終了後	各委員会室
10日	水	各常任委員会	午前10時	各委員会室
11日	木	各常任委員会	午前10時	各委員会室
12日	金	各常任委員会	午前10時	各委員会室
13日	土	（休日）	—	—
14日	日	（休日）	—	—
15日	月	各特別委員会	午前10時	各委員会室
16日	火	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（各常任委員長報告、採決、繰越明許費議案上程、知事説明、関係常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
		関係常任委員会	本会議終了後	関係委員会室
17日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（関係常任委員長報告、採決、特別委員長報告）	議会運営委員会終了後	議場
		予算特別委員会	本会議終了後	予算特別委員会室
		各常任委員会	予算特別委員会終了後	各委員会室
		各特別委員会	常任委員会終了後	各委員会室
18日	木	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（委員会所属変更、閉会）	議会運営委員会終了後	議場
		予算特別委員会	本会議休憩中	予算特別委員会室
		各常任委員会	予算特別委員会終了後	各委員会室
		議会運営委員会	常任委員会終了後	議会運営委員会室
		各特別委員会	常任委員会終了後	各委員会室

注1) ※の会議等は非公開となります。

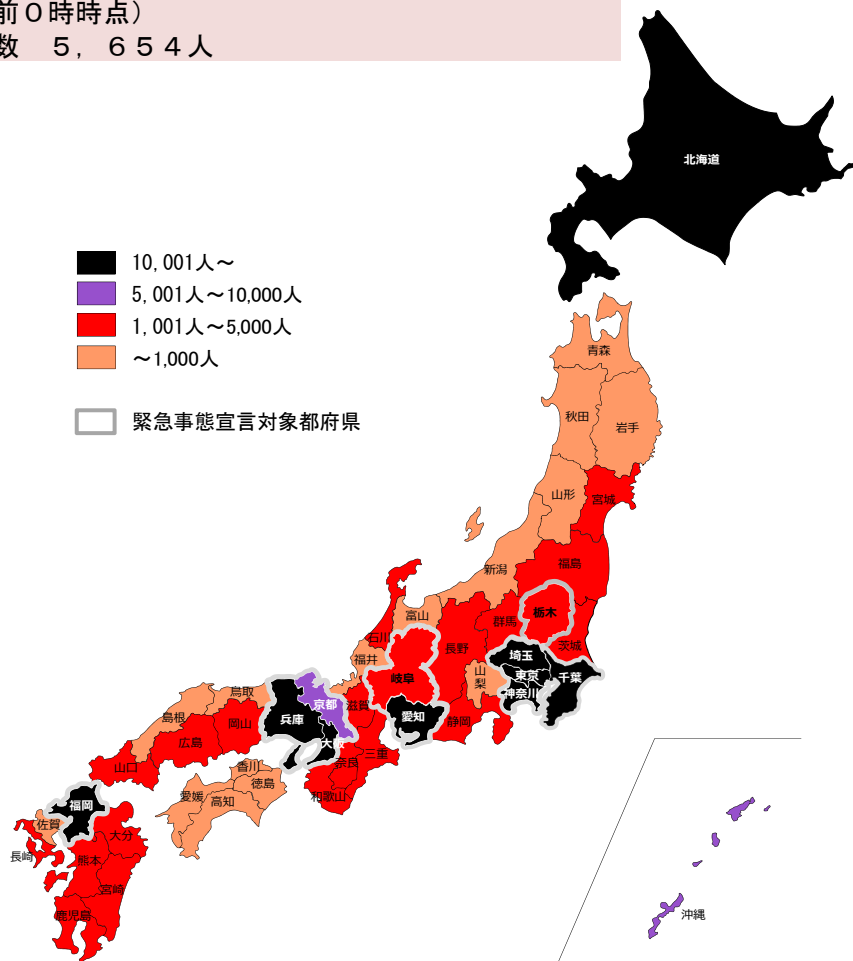
注2) 上記日程は令和3年2月2日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。

新型コロナウイルス感染症の 発生状況等について

全国の新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

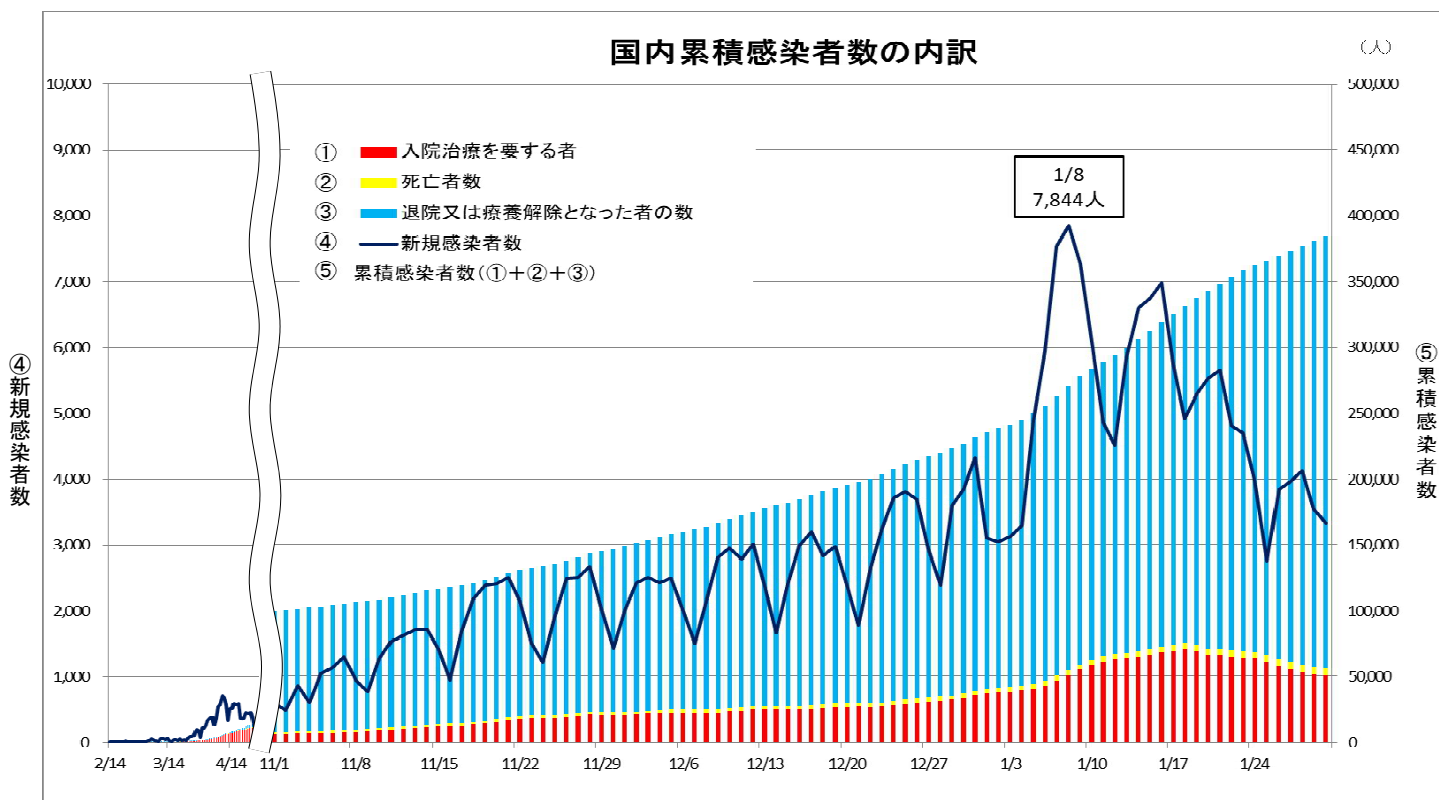
■国内の状況（厚生労働省発表：1月31日午前0時時点）
 感染者数計 386,742人 うち死亡者数 5,654人

都道府県	感染者数(人)	都道府県	感染者数(人)
北海道	17,342	滋賀県	2,115
青森県	711	京都府	8,200
岩手県	496	大阪府	43,508
宮城県	3,384	兵庫県	16,220
秋田県	260	奈良県	3,009
山形県	500	和歌山県	1,054
福島県	1,718	鳥取県	198
茨城県	4,755	島根県	265
栃木県	3,755	岡山県	2,329
群馬県	3,806	広島県	4,763
埼玉県	24,948	山口県	1,218
千葉県	22,104	徳島県	384
東京都	99,208	香川県	635
神奈川県	40,374	愛媛県	993
新潟県	904	高知県	846
富山県	868	福岡県	15,895
石川県	1,455	佐賀県	946
福井県	510	長崎県	1,474
山梨県	898	熊本県	3,331
長野県	2,280	大分県	1,145
岐阜県	4,197	宮崎県	1,808
静岡県	4,566	鹿児島県	1,598
愛知県	23,775	沖縄県	7,511
三重県	2,174	その他※	2,309
		計	386,742



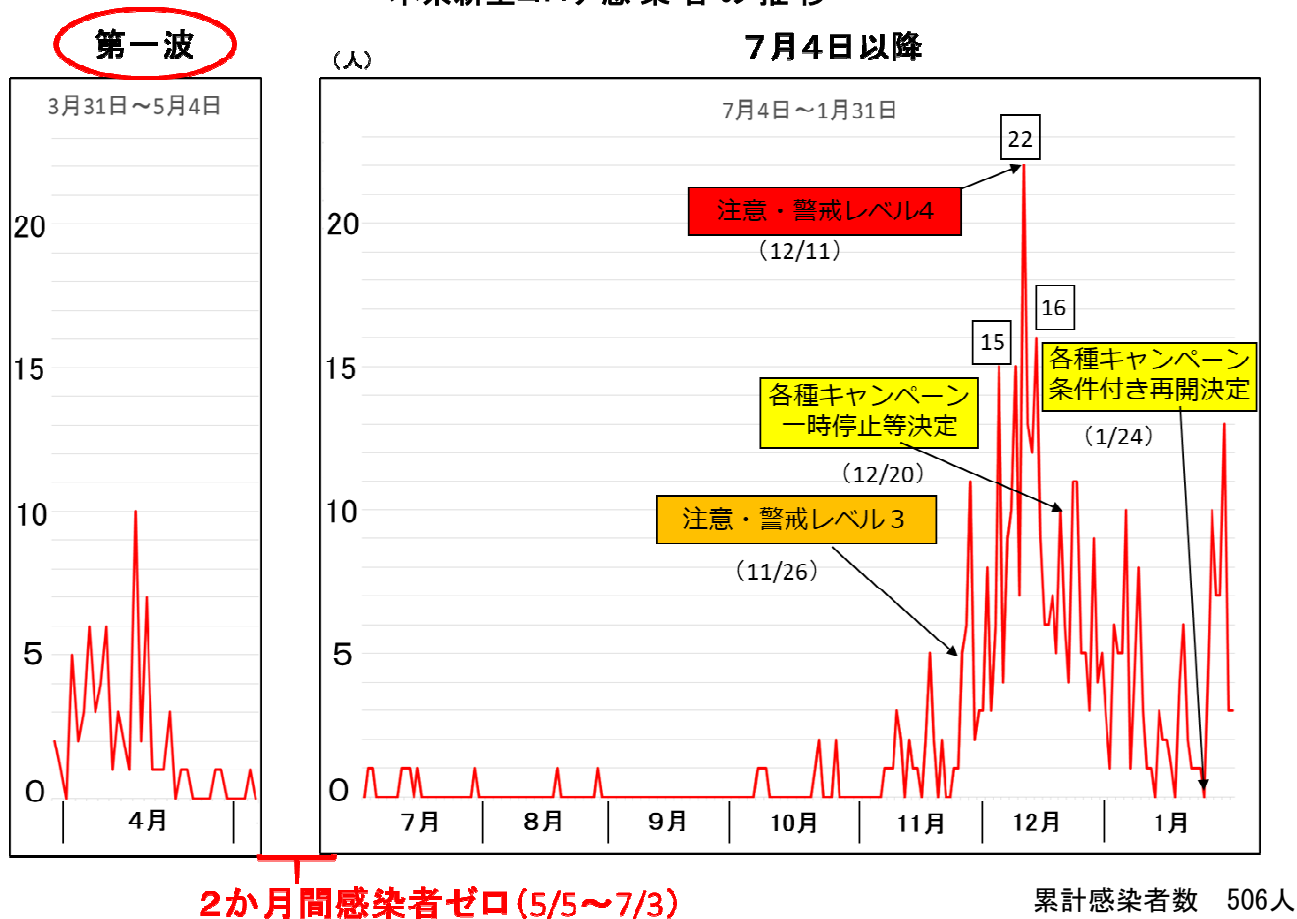
※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等(検疫所職員、空港検疫を含む)及び過去の感染者数の修正分。

■国内の状況（厚生労働省発表：1月31日午前0時時点）



本県の新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

本県新型コロナ感染者の推移



【 主な指標の推移 】

主な指標	注意・警戒レベル レベル4への 引き上げ時 (12/11 時点)	Go To Eat・県独自 キャンペーン事業の 一時停止等決定時 (12/20 時点)	Go To Eat・県独自 キャンペーン事業の 一時停止等期間の延長 決定時(1/8 時点)	Go To Eat・県独自 キャンペーン事業の 条件付き再開 決定時(1/24 時点)
① 感染経路不明者数(週)	4人	6人	0人	2人
② 重症入院患者数	1人	5人	3人	1人
③ 新規感染者数(週)	66人	61人	32人	15人
④ 入院患者数 (新型コロナ専用病床)	54人	63人	38人	29人
⑤ 60歳以上の入院患者数 (専用病床以外への入院者も含む)	40人	52人	30人	12人
⑥ 病床占有率(%)	25.0%	29.2%	17.1%	13.1%

※県の注意・警戒レベル 3 : ①が1人/週以上 かつ ②が1人以上

〃 レベル 4 : ①が2人/週以上 かつ ②が3人以上

※政府のステージⅢ : ⑥が20%以上

〃 ステージⅣ : ⑥が50%以上

県民の皆様への呼びかけ

**緊急事態宣言の対象区域
との不要不急の往来は
控えてください**

*** 緊急事態宣言対象区域**

栃木県、東京都、埼玉県、千葉県、
神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府、
京都府、兵庫県、福岡県

**感染拡大地域との往来は
慎重にしてください**

*** 感染拡大地域**

北海道、宮城県、茨城県、群馬県、
山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、
奈良県、岡山県、広島県、佐賀県、
長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県

◎「新しい生活様式」の徹底

・マスクの正しい着用

・こまめな手洗い、消毒

・適切な換気

・身体的距離の確保

◎業種別の「感染拡大予防
ガイドライン」の遵守

◎会食や飲食をする場合は、

・普段一緒にいる人と

・少人数・短時間で

◎飲酒を伴うカラオケは控える

◎県外の方との会食や飲食は
控える

Go To Eat 及び山形県プレミアム付きクーポン券の対応について

1 利用の部分的再開について

○令和2年12月28日（月）から令和3年1月25日（月）まで、Go To Eat（食事券・ポイント）ではキャンペーンの利用を、プレミアム付きクーポン券では飲食店での利用の自粛の呼びかけを行った。

○令和3年1月26日（火）から、これまでの感染防止対策に加え、以下の取組みの徹底を呼びかけることとし、利用を部分的に再開した。

- ① 飲食店でのテイクアウトやデリバリー（出前）等を積極的に活用いただくこと
 - ② 食事をする場合は、「1人で」または「普段一緒に生活している人と」利用していただくこと
 - ③ アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと
 - ④ 県外の方や、県内の方でも緊急事態宣言地域・感染拡大地域と往来した方との食事は控えていただくこと
 - ⑤ 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用すること
- ◇ 今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合がある。

2 利用期間の延長について

○Go To Eat（食事券）については、令和3年3月31日（水）までの利用を期間を、令和3年6月30日（水）まで延長した。

○山形県プレミアム付きクーポン券については、令和3年2月14日（日）までの利用期間を、令和3年3月31日（水）まで延長した。

「県民泊まって元気キャンペーン」
「県民泊まって応援キャンペーン」の対応について
「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」

1 キャンペーンの一時的停止と県民限定での再開について

○令和2年12月28日（月）から令和3年1月25日（月）まで、各キャンペーンを一時停止した。

- ・これに伴うキャンセルの申し出があった場合、事業者に対して、各キャンペーンの割引予定額を補てんする。

○令和3年1月26日（火）から、各キャンペーンとも「県民限定」で再開した。

「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」については、スキー教室等の教育旅行を含め、県内での利用を対象としている。

- ① 利用に際しては、新しい旅のエチケットを守ること、業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している宿泊施設等を利用することを呼びかけている。
- ② 「県民泊まって元気キャンペーン」及び「県民泊まって応援キャンペーン」については、「一人で」または「普段一緒に生活している人と」利用していただくよう呼びかけている。

◇今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合がある。

2 キャンペーン期間の延長について

○令和3年1月31日（日）までの販売及び利用期間を、令和3年3月31日（水）まで延長した。

新型コロナワクチン接種に係る都道府県が行う業務及び 山形県新型コロナワクチン接種総合本部の設置について

1 新型コロナワクチン接種の実施体制について

ワクチンの接種は、予防接種法に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村が実施する。

都道府県は、医療従事者の接種に関し、「接種施設（医療機関）の確保」や「接種対象者の特定・予定者数の把握」などを行いながら、執行計画を作成するとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、市町村などと連携し接種体制を整備する。

2 都道府県が行う業務

- 医療従事者等の優先接種（3月中旬～）に向けた体制整備
- ワクチン流通調整（地域卸販売業者の決定）
- 専門的相談体制の確保
- 市町村との総合調整

<参考>

■政府が行う業務

- ワクチンの確保
- 接種順位の決定
- 健康被害救済に係る認定 など

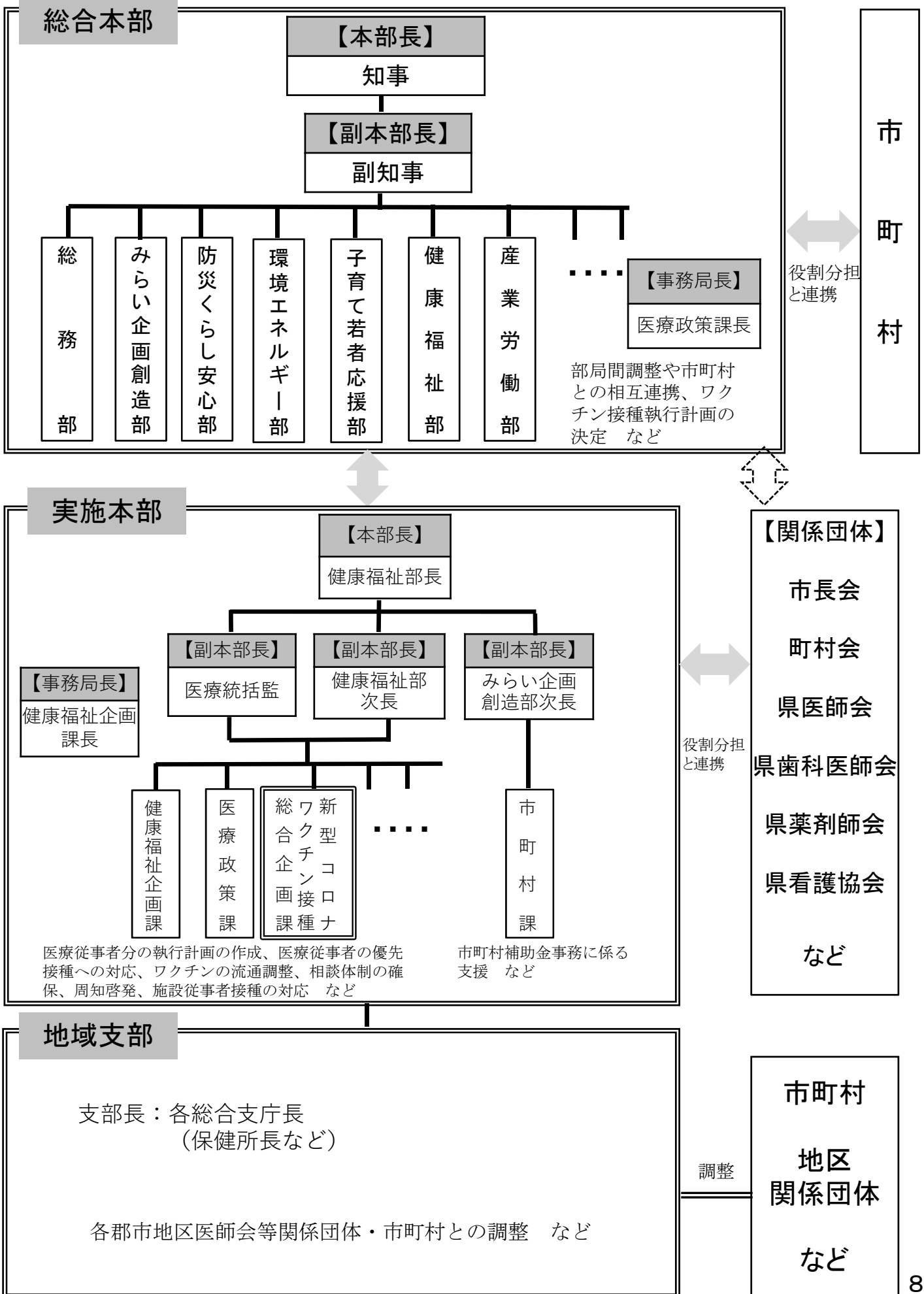
■市町村が行う業務（4月以降、高齢者の接種開始予定）

- 医療機関との委託契約（1月中旬～）、接種費用の支払い
- 住民への接種勧奨、個別通知（予診票、クーポン券）
- 接種手続きに関する一般的相談対応
- 健康被害救済の申請受付・給付 など

3 山形県新型コロナワクチン接種総合本部の設置

上記業務を迅速かつ適切に推進するため、別紙のとおり、1月19日に総合本部を設置した。

以上



新型コロナワクチン接種に係るスケジュール等について

1 接種スケジュール

日程	内容
2月下旬～	医療従事者向け先行接種 (全国約1万人、県内該当なし)
3月中旬～	医療従事者向け優先接種 (全国約300万人、県内約3万人)
4月以降～	高齢者向け優先接種 (全国3,000万～4,000万人程度、県内約35万人)
(未定)	基礎疾患を有する者 高齢者施設従事者 上記以外の者 <参考> (県内の16歳以上の人口：約94万人)

2 1～3月の都道府県の業務

日程	内容
～1月末まで	接種施設（基本型・連携型）の確保
	医療団体からの接種予定者数の報告
2月17日まで	医療従事者に係るワクチン接種執行計画の策定
～3月下旬	専門相談コールセンターの設置

以上

今冬の大雪による被害状況等について

I 気象概況

① 12月14日からの大雪

北村山、最上、置賜で大雪となり、特に14日から15日にかけては日降雪量が50cmを超え、17日には尾花沢の積雪深が1mを超えた。

◆積雪深及び平年値 <12/21 12時現在> (単位：cm)

地点名	酒田	榑引	狩川	新庄	向町	金山	肘折	尾花沢	大井沢	左沢	山形	長井	小国	米沢
積雪深	5	23	24	66	78	53	164	137	136	62	42	39	56	71
日平年値	5	12	11	21	21	20	73	24	57	10	7	15	28	14

② 12月30日からの大雪

30日から31日にかけて村山、最上、置賜で大雪となり、1月4日から庄内で大雪となった。

◆積雪深及び平年値 <1/5 11時現在> (単位：cm)

地点名	酒田	榑引	狩川	新庄	向町	金山	肘折	尾花沢	大井沢	左沢	山形	長井	小国	米沢
積雪深	26	97	70	123	99	89	276	167	170	59	36	46	143	71
日平年値	7	20	20	43	47	44	132	49	102	22	15	35	61	32

③ 1月6日からの暴風雪及び大雪

日本海の低気圧が急速に発達しながら東北地方を通過したため、庄内を中心に風速20m/s以上の非常に強い風が吹き、建物や農業施設の被害、停電などが発生した。

8日以降は大雪となり、榑引の積雪深が1mを超えた。

◆積雪深及び平年値 <1/9 11時現在> (単位：cm)

地点名	酒田	榑引	狩川	新庄	向町	金山	肘折	尾花沢	大井沢	左沢	山形	長井	小国	米沢
積雪深	56	105	85	108	104	84	264	166	181	65	35	53	142	76
日平年値	8	23	23	51	54	51	149	58	116	26	18	40	71	38

1月11日には村山、最上、置賜でも大雪となり、内陸でも積雪深が大きく増加した。

◆積雪深及び平年値 <1/11 11時現在> (単位：cm)

地点名	酒田	榑引	狩川	新庄	向町	金山	肘折	尾花沢	大井沢	左沢	山形	長井	小国	米沢
積雪深	40	104	82	142	119	104	330	205	210	67	34	60	201	79
日平年値	9	25	24	55	57	55	158	61	122	28	19	43	75	40

II 主な被害の状況（12月14日～1月31日の被害情報）

1 人的被害（29市町村）

- ・除雪作業中の事故等による死傷者

(人)

死者	重傷者	軽傷者	計
10	68	67	145

<原因別>

(人)

原因	死者	重傷	軽傷	死傷者計
転落	3	38	37	78
落雪	7	11	9	27
除雪時転倒		13	18	31
除雪機		5	2	7
その他		1	1	2
計	10	68	67	145

2 建物被害（17市町村）

- ・積雪や風雪、なだれ等による建物の倒壊や破損

(棟)

住家（9市町村）						非住家（15市町村）		
全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	全壊	半壊	計
1		39		1	41	29	7	36

3 停電（氷雪や強風によるもの）

発生日	戸数	場所
12/15	約 200 戸	鶴岡市
12/16	約 100 戸	米沢市
12/17	約 1,400 戸	山形市、天童市、山辺町、東根市、西川町
12/18	約 1,500 戸	中山町、尾花沢、大石田町、最上町、舟形町、鮭川村
12/19	約 800 戸	山形市、寒河江市、米沢市、鶴岡市
12/20	約 2,200 戸	山形市、天童市、山辺町、中山町、大江町、最上町、米沢市
12/21	約 2,400 戸	山形市、天童市、東根市、尾花沢市、米沢市、鶴岡市
12/22	約 700 戸	尾花沢市、新庄市、鮭川村
1/ 4	約 1,000 戸	山形市、西川町、米沢市、鶴岡市
1/ 7	約 5,600 戸	朝日町、鶴岡市、酒田市、遊佐町
1/10	約 1,300 戸	尾花沢市、舟形町、大蔵村、戸沢村
1/11	約 1,000 戸	小国町
1/13	約 1,500 戸	尾花沢市、大石田町、新庄市、舟形町、大蔵村、戸沢村、鶴岡市
1/14	約 1,600 戸	村山市、大石田町
1/19	約 1,000 戸	鶴岡市、遊佐町
1/23	約 300 戸	酒田市
1/30	約 200 戸	尾花沢市

4 道 路（交通規制状況）

(1) 県道・県管理国道 <12/15～1/31>

全面通行止めなど 延べ44箇所（規制理由：倒木など）

(2) 国管理道路・高速道路 <12/15～1/31>

全面通行止めなど 延べ47箇所（規制理由：除雪作業、交通事故など）

5 鉄 道

<12/15～21の影響>

大雪、強風及び除雪の影響により、奥羽本線、羽越本線ほか全5路線で運休や遅延が発生。

<12/31～1/5の影響>

大雪、強風の影響により、奥羽本線、羽越本線ほか全6路線で運休（計画運休を含む）や遅延が発生。

<1/7～14の影響>

大雪、強風及び除雪の影響により、奥羽本線、羽越本線ほか全7路線で運休（計画運休を含む）や遅延が発生。

<1/18～21の影響>

大雪、強風及び除雪の影響により、奥羽本線、羽越本線ほか全7路線で運休（計画運休を含む）や遅延が発生。

<1/29～31の影響>

大雪及び強風の影響により、奥羽本線、羽越本線、仙山線ほか全5路線で運休（計画運休を含む）や遅延が発生。

6 航空機 ※新型コロナの影響による減便を除く

<12/15～19の影響>

雪の影響により、山形空港発着の山形～羽田便、山形～伊丹便、山形～名古屋便において欠航や遅延が発生。

強風の影響により、庄内空港発着の庄内～羽田便において欠航が発生。

<12/30～1/2の影響>

雪の影響により、山形空港発着の山形～羽田便、山形～伊丹便、山形～名古屋便において欠航が発生。

強風及び雪の影響により、庄内空港発着の庄内～羽田便において欠航が発生。

<1/7～9の影響>

雪の影響により、山形空港発着の山形～伊丹便、山形～名古屋便、庄内空港発着の庄内～羽田便において欠航が発生。

<1/19の影響>

強風の影響により、山形空港発着の山形～名古屋便において欠航が発生。

雪の影響により、庄内空港発着の庄内～羽田便において欠航が発生。

<1/29～30の影響>

雪及び強風の影響により、山形空港発着の山形～羽田便、山形～伊丹便、山形～名古屋便、庄内空港発着の庄内～羽田便において欠航が発生。

7 バス

◇高速バス ※新型コロナの影響による減便を除く

<12/17~18の影響>

雪の影響により、山形～仙台線、酒田～仙台線ほか全5路線で運休が発生。

<12/31~1/2の影響>

雪の影響により、山形～新潟線、酒田～仙台線ほか全3路線で運休が発生。

<1/7~13の影響>

雪の影響により、山形～新潟線、酒田～仙台線ほか全3路線で運休が発生。

8 定期船「とびしま」

○12/14~21 欠航〔8日間〕(海上荒天のため)

○12/23~26 欠航〔4日間〕(海上荒天のため)

○12/30~1/4 欠航〔6日間〕(海上荒天のため)

○1/7~14 欠航〔8日間〕(海上荒天のため)

○1/16~21 欠航〔6日間〕(海上荒天のため)

○1/27~31 欠航〔5日間〕(海上荒天のため)

9 農林水産被害(調査中)

被害種別	被害数量	被害額 (百万円)	内訳	被害発生地域
農作物等	183.20 ha 1 件	95		
野菜	7.21 ha	35	ほうれん草・ねぎ・だいこん・小松菜・いちご等のハウス倒壊等	大江町 舟形町 米沢市 鶴岡市 酒田市 庄内町
花き	2.91 ha	23	啓翁桜の枝折れ、ストック、アルストロメリア、ユリの凍害等	東根市 鶴岡市 酒田市 庄内町
樹体	173.08 ha	37	さくらんぼ・りんご・もも・ぶどう・西洋なしの一部裂開・枝折れ等	上市市 天童市 山辺町 寒河江市 大江町 村山市 東根市 大石田町 米沢市 高島町 白鷹町 酒田市
家畜等	1 件	調査中	肉用牛の畜舎一部倒壊による圧死	村山市
施設	1,685 件	812		
パイプハウス等	1,591 件	646	パイプハウス等の全壊・半壊・一部破損・被覆材破損等	山形市 上市市 天童市 山辺町 中山町 寒河江市 河北町 西川町 朝日町 大江町 村山市 東根市 尾花沢市 大石田町 新庄市 金山町 最上町 舟形町 大蔵村 鮭川村 米沢市 高島町 長井市 小国町 飯豊町 鶴岡市 酒田市 三川町 庄内町 遊佐町
その他農業施設	75 件	137	果樹棚の損壊、小屋の倒壊等	山形市 上市市 天童市 寒河江市 朝日町 大江町 舟形町 鮭川村 米沢市 鶴岡市 酒田市
畜産関係施設	19 件	29	畜舎・堆肥舎の全壊・一部破損等	山辺町 村山市 尾花沢市 鶴岡市 酒田市 三川町 遊佐町
水産関係	8 件	6		
水産関係施設	8 件	6	漁協関係施設の屋根・外壁等の破損、漁船の横転・破損等	鶴岡市 酒田市
森林関係	2 箇所	5		
林業・木材産業関連施設	2 箇所	5	製材工場の屋根の破損等	鶴岡市
合計		919		31市町村

※ 四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

10 教育関係

○学校運営への影響 <12/15~1/29>

	休校	授業開始の 繰り下げ	授業終了の 繰り上げ
小中学校	75校	4校	62校
高等学校	28校	3校	22校
特別支援学校			4校
大学等	11校		3校

※JRの計画運休に伴うものも含む

○施設被害

<12/22~1/29>

- ・学校施設
 - 小中学校 8校 窓ガラスの破損等
(尾花沢市、朝日町、新庄市、鶴岡市、庄内町、遊佐町)
 - 高等学校 12校 窓ガラスの破損、外壁の剥落等
(山形市、村山市、南陽市、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町)
- ・社会教育施設 2施設 屋根の破損等 (鶴岡市、遊佐町)
- ・社会体育施設 4施設 強風による屋根のはがれ等
(山形市、鶴岡市、酒田市)

11 児童関係施設

○施設被害

<12/15~18>

- ・保育所 2施設 倒木 (尾花沢市)、ボイラー煙突の破損 (尾花沢市)
- ・幼稚園 1施設 倒木によるフェンス破損 (寒河江市)
- ・認定こども園 1施設 積雪によるフェンス破損 (寒河江市)
- ・放課後児童クラブ 1施設 倒木 (東根市)

○開園開始の繰下げ

<1/13>

- ・保育所 1施設 停電の影響による (大蔵村)

12 医療福祉施設等

<1/7~10>

- ・通所介護事業所 1事業所 敷地内看板の落下 (酒田市)
- ・介護老人保健施設 1施設 入浴用の貯水タンク凍結 (舟形町)
- ・特別養護老人ホーム 1施設 雨どい凍結による雨漏り (酒田市)

13 商工業関係施設

<1/8>

- ・小売業 1施設 倒木により看板破損 (東根市)
- ・製造業 3施設 シャッター及び屋根一部破損 (舟形町)
煙突倒壊及び壁一部破損 (小国町)
シャッター破損 (鶴岡市)
- ・研究施設 1施設 看板破損 (鶴岡市)

14 港湾施設

<1/9~12>

- ・酒田港 2 施設 暴風により資材庫の外壁が一部破損（酒田市）
暴風雪と高波により防波堤が一部破損（酒田市）
- ・鼠ヶ関マリーナ 1 施設 暴風により管理棟の庇が一部破損（鶴岡市）

<1/19>

- ・酒田港 1 施設 暴風によりフェンスが一部傾倒（酒田市）

Ⅲ 県及び市町村等の対応状況

1 県及び市町村の豪雪対策連絡会議等

【県】大雪に係る関係部局長会議（R2.12.18、20 開催）

<豪雪対策本部設置>

- 山形県豪雪災害対策本部（R3. 1. 1 設置）
- 村山総合支庁豪雪対策本部（R2.12.18 設置）
- 最上総合支庁豪雪対策本部（R3. 1. 1 設置）
- 置賜総合支庁豪雪対策本部（R3. 1. 1 設置）
- 庄内総合支庁豪雪対策本部（R3. 1. 5 設置）

【市町村】

(1) 豪雪対策本部設置状況（24 市町村）

市町村名	設置日時	廃止	市町村名	設置日時	廃止
村山地域（10 市町/14 市町）					
山形市	12/20 15:00		村山市	12/17 13:00	
東根市	12/21 09:00		尾花沢市	12/18 11:00	
中山町	1/8 16:00		河北町	12/17 09:00	
西川町	12/17 11:00		朝日町	12/21 8:30	
大江町	1/8 11:00		大石田町	12/18 11:00	
最上地域（8 市町村/8 市町村）					
新庄市	1/4 9:40		金山町	1/5 11:00	
最上町	12/18 16:45		舟形町	1/4 9:40	
真室川町	1/5 9:00		大蔵村	1/4 10:30	
鮭川村	1/4 15:45		戸沢村	1/4 15:00	
置賜地域（1 町/8 市町）					
小国町	1/4 9:30				
庄内地域（5 市町/5 市町）					
鶴岡市	1/5 13:30		酒田市	1/9 10:00	
三川町	1/9 14:00		庄内町	1/5 13:30	
遊佐町	1/9 12:00				

(2) 豪雪対策連絡会議等設置状況

市町村名	設置日時	廃止	市町村名	設置日時	廃止
寒河江市	12/17 16:30		大石田町	12/17 16:30	12/18 11:00 ※本部移行
最上町	12/17 16:30	12/18 16:45 ※本部移行	東根市	12/18 9:10	12/21 9:00 ※本部移行
大江町	12/18 9:00	1/8 11:00 ※本部移行	中山町	12/21 9:00	1/8 16:00 ※本部移行
川西町	12/22 10:00		鶴岡市	1/2 16:00	1/5 13:30 ※本部移行
天童市	1/5 11:15		白鷹町	1/8 13:00	
米沢市	1/8 13:15		飯豊町	1/12 9:50	

2 県民への注意喚起

(1) 山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報

- ・ 12/16 第1号（東南村山・西村山地域、置賜地域）を公表
- ・ 12/21 第2号（庄内地域）を公表
- ・ 1/1 第3号（県内全地域）を公表

(2) 総合支庁の対応

○村山総合支庁

- ・ 雪害事故防止の注意喚起を図るため以下の取組みを実施（12/15～）
 - 〔管内市町に対し注意喚起を依頼、広報車による巡回、医療機関・日帰り温泉・ホームセンター等へのポスター・チラシの配布及び設置依頼、ラジオによる啓発、除排雪中の高齢者の見守り啓発チラシの作成・配布 等〕
- ・ 農作物・農業施設等に係る雪害対策の周知啓発のため以下の取組みを実施(12月上旬～)
 - 〔広報車による巡回、「農作物等の雪害対策」、「雪対策ハンドブック」を管内市町及びJAを通じて農業者に配布、交付金の活用について管内市町に周知 等〕
- ・ 管内森林組合・林業事業者に対し、雪害事故防止の注意喚起を実施。(12/23)
- ・ 管内の雪崩危険箇所において、要配慮者利用施設や人家の多い場所を中心に点検を実施。(12/15～)

○最上総合支庁

- ・ 雪害事故防止の注意喚起を図るため以下の取組みを実施（12/8～）
 - 〔管内市町に対し注意喚起を依頼、広報車による巡回、日帰り温泉施設にチラシの設置依頼、総合支庁ツイッター等による啓発、ホームセンターで街頭啓発活動 等〕
- ・ 管内市町村に対し、一人暮らしの高齢者世帯等の支援が必要な世帯への除雪支援や見守りに関する配慮を依頼（1/8）
- ・ 農作物・農業施設等に係る雪害対策について、管内市町村及びJAを通じて農業者に通知（12/8）
- ・ 管内の雪崩危険箇所の点検を実施（1/4～）

○置賜総合支庁

- ・雪害事故防止の注意喚起を図るため以下の取組みを実施（12/2～）

管内市町連絡会議を開催、管内市町に対し注意喚起を依頼、広報車による巡回、老人クラブ・温泉施設等へのポスター・チラシの配布及び設置依頼、コミュニティ放送（テレビ・ラジオ）等による啓発、建設業協会に建設事業者に対する雪害事故防止注意喚起を依頼、ホームセンター・ショッピングセンターでの街頭啓発活動 等

- ・管内市町村に対し、支援が必要な高齢者世帯の巡回等による把握と配慮等を依頼（12/25）
- ・農作物・農業施設等に係る雪害対策の周知啓発のため以下の取組みを実施（12月11日～）
 - 〔 広報車による巡回、「農作物等の雪害対策」、「雪対策ハンドブック」を管内市町及びJAを通じて農業者に配布、交付金の活用について管内市町に周知 等 〕
- ・管内の雪崩危険箇所において、要配慮者利用施設や人家の多い場所等を中心に点検を実施（12/15～）

○庄内総合支庁

- ・雪害事故防止の注意喚起を図るため以下の取組みを実施（12/15～）

管内市町を通じて住民へ啓発チラシを配布、広報車により山間部を中心に巡回、医療機関・日帰り温泉・スーパーマーケットにチラシ・のぼりの設置依頼、ラジオ・総合支庁フェイスブック等による啓発、地域ふれあい講座参加者に注意喚起 等

- ・農作物・農業施設等に係る雪害対策の周知啓発のため以下の取組みを実施（12/16・18）

〔 「農作物等の雪害対策」、「雪害対策ハンドブック」を管内市町及びJAを通じて農業者に配布 等 〕

3 飛島住民への生活（県産米）支援

- ・海上荒天による定期船「とびしま」の断続的な長期欠航が続くことで、孤立化により飛島住民が食料品確保に支障をきたすことがないよう、万一に備え緊急的に県産米（1世帯あたり10kg）を支援（12/29）

4 県管理道路の除雪状況

- ・除雪延長 車道 2,759.2 km、歩道 1,219.6 km
- ・除雪費執行状況 令和3年1月20日現在 4,548百万円
（過去5ヶ年の1月20日時点の平均執行額 2,996百万円）

5 農林水産関係

- 山形県農林水産物等災害対策事業及び山形県農林漁業天災対策資金等の発動
（令和2年12月25日）
- 山形県農林水産部災害対策会議を開催（令和2年12月31日）

- 令和2年12月31日からの大雪等による農作物等被害に関する農林水産関係相談窓口を設置
 - ・設置時期 令和2年12月31日から当面の間
 - ・開設時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、令和2年12月31日から令和3年1月3日の間も臨時に開設）
 - ・設置場所 県庁農政企画課 電話023-630-2422

- 山形県ホームページや農業情報サイト「やまがたアグリネット」（あぐりん）での注意喚起等
 - ・「あぐりん」において雪害対策等の情報発信を行うとともに、6,136名の会員に対し雪害対策の緊急お知らせメールを送信（令和2年12月31日 19:00）

- 山形県農林水産部豪雪対策本部会議を開催（第1回：令和3年1月6日）
（第2回：令和3年1月28日）

- 今冬の大雪等による農作物等被害に関する農林水産関係相談窓口を設置
 - ・設置時期 令和3年1月6日から当面の間
 - ・開設時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
 - ・設置場所 県庁農政企画課 電話023-630-2422

- 「積雪に伴う農業上の被害防止に係る農道の除雪の推進について」を発出
 - ・令和3年1月6日付けで市町村長宛に農道除雪の推進を依頼する文書を発出

6 政府に対する要望

- 全国積雪寒冷地帯振興協議会（26道府県及び201市町村で構成）として関係省庁に「大雪に対する緊急要望」（道路除排雪経費の増加に伴う財政支援等）を実施（1/16）

- 本県が提案県となり、北海道東北地方知事会として農林水産省に「大雪等災害に関する緊急要望」（農業被害への支援）を実施（1/29）

以上

豚熱への対応状況について

1 これまでの対応状況

(1) 防疫措置の状況

- 12月25日 18時 患畜判定（農林水産省プレスリリース）（鶴岡市の農場）
- 26日 17時25分 殺処分完了（1,250頭）（目安：患畜判定後24時間以内）
- 28日 17時30分 埋却処分完了（目安：患畜判定後72時間以内）
- 29日 17時40分 防疫措置の完了*

※ 国の指針により、と殺、死体の処理、汚染物品の処理、畜舎等の消毒（1回目）が完了した時点

(2) 搬出制限等

- 5農場（発生農場から3～10km以内）について、発生時から1月15日24時まで搬出制限を実施。
- 搬出制限区域内であっても、ワクチン接種済の豚、未接種であっても獣医師から異状がないと診断され農林水産省と事前協議を実施した豚については、出荷可能とされたため、搬出制限対象の5農場においても実質的に出荷に影響なし。

(3) 消毒ポイントの設置・運営

発生農場周辺の幹線道路に、畜産関係車両の消毒のための消毒ポイントを設置。消毒ポイントは、12月25日から1月15日まで運営。（延べ8か所）

(4) 養豚生産者、関係団体への対応

12月30日、養豚農家や関係団体向けに「山形県の豚熱対策（第1号）」（対応状況や飼養衛生管理基準の遵守などを記載）とQ&Aを作成し、FAX等で周知。

(5) 相談窓口の設置（令和2年12月26日～令和3年2月1日現在）

- ① 「豚熱に関する農林水産業関係相談窓口」を県畜産振興課、農政企画課に設置
相談件数 2件（豚熱について、消毒ポイントについて）
- ② 各総合支庁家畜保健衛生課に設置している相談窓口（24時間・365日対応）
飼養豚の異状報告 なし

(6) 疫学調査チームの検討結果概要（12月26日現地調査。1月15日検討会議開催、同日結果公表）

- 農場へのウイルス侵入は12月上旬までには起こっていたと考えられるが、調査時点でどの程度の期間が経過しているかを推定することは困難である。
- 近隣の感染野生イノシシ由来のウイルスが車両又は野生動物の出入りを介して農場に侵入した可能性がある。
- 人や野生動物の出入り又は野生動物に汚染された敷料を介してウイルスが豚舎内に侵入した可能性がある。

2 今後の対応

(1) 防護柵の設置推進

- 現在防護柵未設置の農場は、93農場中17農場。
- これら17農場中16農場は年度内に設置完了の見通し（残り1農場は廃業予定）。

(2) 防疫対策の徹底

今後とも、県内養豚農家や関係機関への的確な情報提供に努め、要望を聴き取り、集約し支援策を検討していくとともに、飼養衛生管理基準の遵守や消毒の徹底など防疫対策に万全を期していく。

以上

令和3年2月2日
総務部

職員の逮捕事案について

1 当事者

朝日学園 事務員（児童自立支援及び舎監）
伊藤 繁（61歳 男性）

2 事案の概要

- ・ 1月17日（日）午後11時30分頃、尾花沢市上町地内の木造2階建て貸家の風除室ドアガラス1枚等を手で叩き割り損壊
- ・ 1月18日（月）午前1時5分頃、尾花沢市中町地内で酒気を帯びて普通乗用車を運転
- ・ 1月18日（月）午後0時10分、酒気帯び運転容疑により通常逮捕
- ・ 1月19日（火）午前11時14分、器物損壊容疑により再逮捕（1/27不起訴処分）

以上